

日本私法学会会報

□ 日本私法学会第七三回大会を左記のとおり開催いたしますので御出席下さい。

一期 日 二〇〇九年一月一日(日)、一二日(月)

二場 所 成蹊大学法学部(〒一八〇—八六三三 東京都武蔵野市吉祥寺北町)

三 学会次第

I 研究報告(二〇月一日、午前一〇時～午後五時二〇分)

(1) 第一部会

ア「不法行為法における名誉概念の意義及び機能について」

成蹊大学准教授

中島 雅

イ「不法行為法における『傷つきやすい被害者』

東京経済大学専任講師

城内 明

——損害分担における『公平(衡平)』の実現」

ウ「不法行為法における損害要件の意義

神戸学院大学准教授

加藤 雅之

——フランス法における賠償原理と損害要件の関係から」

明治学院大学専任講師

根本 尚徳

エ「差止請求権の発生根拠に関する理論的考察

(2) 第二部会

ア「締結強制論の理論構造」

東海大学専任講師

谷江 陽介

イ「不当条項規制の構造と展開」

法政大学准教授

大澤 彩

ウ「法律行為論再考——法体系における法構造と思考原理」

横浜桐蔭大学准教授

中野 邦保

エ「瑕疵担保と債務不履行責任」

立教大学教授

野澤 正充

(3) 第三部会

ア「事業と遺留分の対立構造」

イ「ドイツ信託法理」

ウ「アメリカ動産担保法の生成と展開

——購入代金担保権の優先の法理を中心として」

エ「間接被害者の損害賠償請求権

——直接被害者の近親が精神疾患を発症した場合を中心に」

広島修道大学准教授

駒澤大学専任講師

立教大学准教授

中央大学教授

青竹美佳

中田英幸

藤澤治奈

山口成樹

(4) 第四部会

ア「相殺の担保的機能——優先権付与の理論的構成」

イ「平成一六年保証法改正に関する一考察

——経営者保証と第三者保証の区別を中心に」

ウ「区分所有者に対する団体的拘束の根拠と限界」

東洋大学専任講師

九州大学准教授

愛知学院大学専任講師

深川裕佳

遠藤栄歩

伊藤栄寿

(5) 第五部会

ア「イギリスにおける影の取締役制度」

イ「英国における取締役資格剥奪制度の生成と展開」

ウ「取締役の経営判断に関する注意義務違反の責任」

沖縄国際大学専任講師

立命館大学准教授

中央大学准教授

坂本達也

中村康江

宮本航平

(6) 第六部会

ア「商法における会計規範の決定について」

イ「合併の対価と企業組織の形態」

ウ「欧州国際会社法——会社従属法・実質法のありかたをめぐって」

中央大学准教授

北海道大学准教授

静岡大学教授

久保大作

川村力

上田純子

II ワークショップ (二〇月二日、昼食後)

A テーマ「A・B・Lにおける担保設定者の担保目的財産の処分権について——流動財産・債権の譲渡担保を中心として」

担当者・報告者・司会者

立命館大学教授

小山泰史

B テーマ「保険法における解釈論上の諸問題」

担当者・報告者

北海道大学教授

山本哲生

司会者

首都大学東京教授

潘阿憲

C テーマ「英国企業買収規制からの示唆について考える」

担当者・報告者

早稲田大学教授

渡辺宏之

コメンテーター

東京大学客員教授

松尾直彦

司会者

早稲田大学教授

上村達男

* ワークショップは、特定のテーマに関心を持つ少人数の参加者が自由に討論する形で進行する研究会です。ワークショップの参加者は一五名程度に限定し、参加者全員が議論に参加することが要求されております。参加者の決定は、会場への先着順とさせていただきます(本年度大会への出欠葉書にワークショップの記入欄がありますが、これは参加者の数を推計するためのもので参加資格とは関係ありませんので、ご了承下さい)。右のテーマに御関心のある方々は、予め参考文献に目を通したうえ、ふるってご参加下さい。なお、ワークショップは、昼休みの時間帯を利用して行われます。参加者はワークショップ会場で昼食をとっていただき、昼食終了後、直ちに報告・討論に入ることになります。

III 拡大ワークショップ (二〇月二日、午後二時五〇分～午後三時)

テーマ「民法(債権法)改正問題の検討」

担当者・報告者

京都大学教授

山本豊

司会者

京都大学教授

松岡久和

司会者

京都大学教授

潮見佳男

報告者

慶應義塾大学教授

平野裕之

報告者

大阪市立大学教授

高橋眞

* 拡大ワークショップは、特定のテーマに関し、主として中堅の研究者により問題提起となる報告をしていただき、それに基づき、フロアの会員との活発な議論を行うものです。従来のワークショップでは、全員が議論に参加することを前提として参加者を少人数に限定して行われるのに対し、拡大ワークショップは、報告者とフロアから主体的に議論に加わる者との間の意見のやりとりを通じて、その場にのぞんだ会員の間で広く問題認識や議論の深化を図ることを目的とするものであります。そのため、より多くの会員が参加することができるよう、個別報告の会場を利用して行われます。拡大ワークショップは予定された時間内に必ず終了することが前提とされており、

右のテーマに御関心のある方々は、予め参考文献に目を通したうえ、ふるって議論にご参加下さい。なお、拡大ワークショップは、昼休みの時間帯の一部にかかる形で行われますので、参加を希望される方は早めに昼食をとっていただき、会場にご参集ください。

IV 日本私法学会シンポジウム

(1) シンポジウム「家族法改正」(二〇月二二日、午前九時半～午後五時)

司会

前東京大学教授 内田 貴
東京大学教授 中田 裕康

報告

一 婚姻法・離婚法 東京大学教授 大村 敦志
二 実子法 神戸大学教授 窪田 充見
三 養子法 大阪大学教授 床谷 文雄
四 親権法 東北大学教授 水野 紀子
コメンテーター 北海道大学教授 瀬川 信久

* 各報告については、別添の資料(ジュリスト一三八四号抜刷)をご参照下さい。

(2) シンポジウム「コーポレート・ガバナンスと実証分析——会社法への示唆」(二〇月二二日、午前九時半～午後五時)

司会

東京大学教授 山下 友信

報告

一 総論——会社法学における実証研究の意義 東京大学准教授 田中 亘
二 取締役会構成変化の決定要因と企業パフォーマンスへの影響 九州大学准教授 内田 交謹
三 日本におけるエクイティ・ファイナンスの実情

— 増資決議時の株式市場の反応とMSCB発行動機に関する実証分析

四 TOB（公開買付け）と少数株主利益

五 買収防衛策イン・ザ・シャドー・オブ株式持合い

コメント

信州大学准教授

慶應義塾大学准教授

法政大学教授

上智大学教授

広瀬 純夫

井上 光太郎

胥 鵬

小塚 莊一郎

* 各報告については、別添の資料（旬刊商事法務一八七四号抜刷）をご参照下さい。

V 総会（二〇月二二日、午後一二時五分～午後一二時三〇分）

四 注意事項

- (1) 開始・終了時間を厳守して下さい。お願いいたします。
- (2) 昼食の必要な方は、予め同封の葉書でお申込み下さい（弁当・一食一〇〇〇円）。お申込みは、出欠の御返事とともに、同封の葉書で九月一八日（金）までにお願いたします（必着。延着の場合には、昼食の手配はいたし兼ねます）。なお、一度お申込みになった弁当の代金は、昼食が御不要になった場合にも徴収させていただきます。

□ 日本私法学会事務局からのお知らせ

* 日本私法学会大会における個別報告の申請について

日本私法学会大会における個別報告については、二〇〇〇年度大会から個別報告審査制度が導入され、個別報告審査委員会による審査の上、理事会において個別報告を行う者を決定することとなっております。日本私法学会大会において個別報告を希望される会員は、「日本私法学会個別報告審査規則」及び「日本私法学会大会における個別報告に関する規程」（二〇〇〇年二月二日理事会決定）をよくお読みになり（私法七〇号二四四頁以下をご覧ください）、個別報告の資格要件等についてご確認の上、個別報告の申請をするようにして下さい。なお、この点に関してご不明な点がございましたら、日本私法学会事務局まで、なるべくメールにてお問い合わせ下さい。

日本私法学会事務局 幹事 道 垣 内 弘 人

〒一一三—〇〇三三三 東京都文京区本郷七—三一— 東京大学法学部研究室内

TEL 〇三（五八四一）—三三三五 FAX 〇三（五八四一）三二六一

E-Mail hirotod@ju-tokyo.ac.jp

時 間 割

10月12日 (月)			10月11日 (日)							
シンポジウム (2)	シンポジウム (1)	9 : 30	/	第 6	第 5	第 4	第 3	第 2	第 1	部 会
		12 : 00		/	/	/	青竹	谷江	中島	10 : 00
				久保	坂本	深川	中田	大澤	城内	11 : 00
総 会		12 : 05	ワークショップ A・B・C	昼 休 み						
昼休み		12 : 30								
		2 : 00								12 : 50
シンポジウム (2)	シンポジウム (1)	5 : 00	/	川村	中村	遠藤	藤澤	中野	加藤	3 : 00
				上田	宮本	伊藤	山口	野澤	根本	3 : 10
										4 : 10
										4 : 20
										5 : 20

アクセスマップ

●JR 中央線・総武線

京王井の頭線

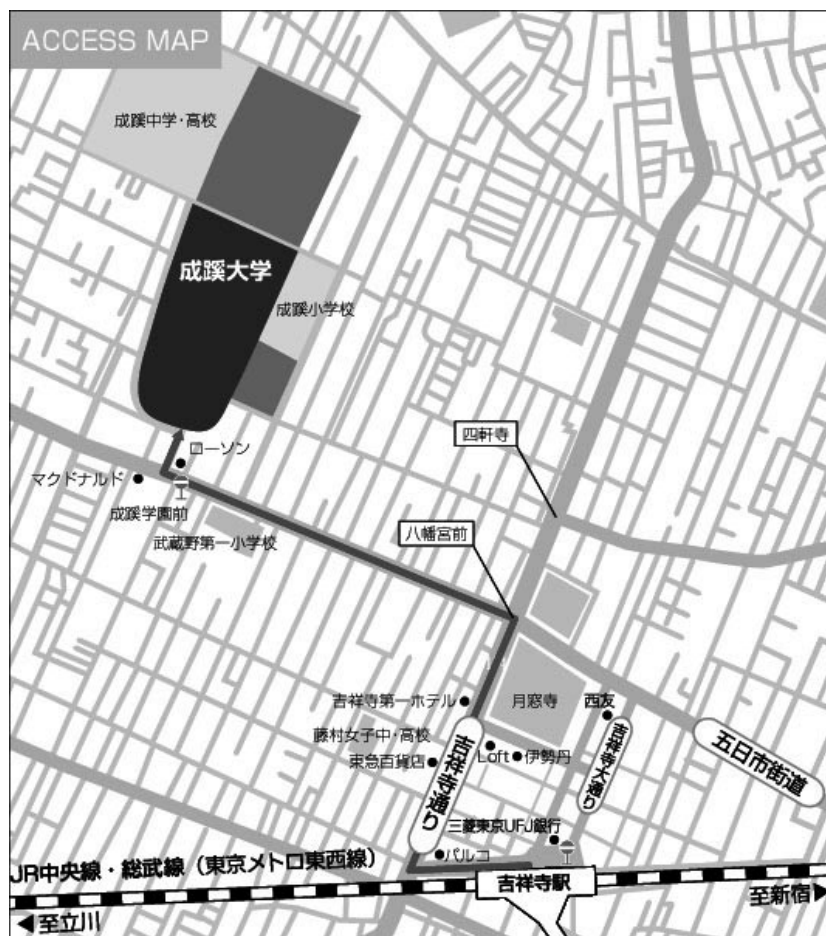
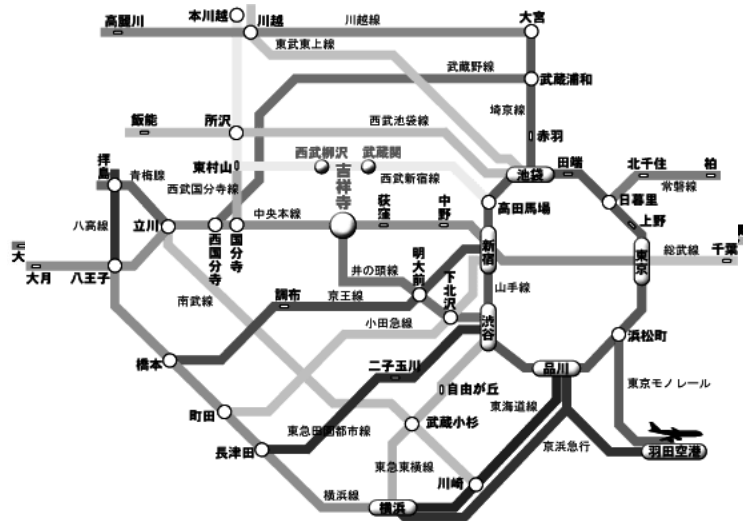
吉祥寺駅下車

- ・吉祥寺駅北口バスのりば
1・2番より 関東バスで約
5分／成蹊学園前下車
- ・吉祥寺駅より徒歩約 15 分

●西武新宿線

西武柳沢駅下車

西武柳沢駅南口より関東バス(吉祥寺駅行き)で約 20 分／成蹊学園前下車



<http://www.seikei.ac.jp/gakuen/access.html>